

- 1 開催日時 令和8年3月17日(火) 午後2時～3時30分
- 2 開催場所 新潟市文書館 講座室
- 3 当日の進行・発言(要旨)
 - (1) 開会あいさつ(館長)
 - (2) 委員紹介・会長の選出(原委員を会長として選出)
 - (3) 令和7年度 事業経過報告

【事務局】

資料1、資料2、資料3により説明

【質疑】

(委員)

- 依頼される講座数が倍増しているという点は大変に好ましい状況。一方で、対応する職員は増えているのか。職員の増員の方策は考えているのか。

(事務局)

- 令和9年度の採用試験では、2名の学芸員を採用するというので、既に新潟市人事委員会のホームページで公表している。
- 一方で、令和8年度については、教職員の1名が学校現場に戻り、後任がなく一時的に欠員となる。
- 講座の講師として派遣依頼が増加するなか、厳しい年度となるが、新潟市歴史博物館などの関係機関の力を借りながら、乗り越えなければならないと考えている。

(委員)

- 実績報告の資料の中では、Instagramやホームページなどのアクセス数の推移が出ていない。文書館へ直接来館する人数だけでなくネットからどのくらいアクセスがあり、それらがどう推移しているかは重要な指標である。今後は統計し公表するようにしてほしい。

(事務局)

- 今後は、アクセス数についても統計数を公表するように見直す。

(委員)

- 移管する文書ファイルの一覧のタイトル表示が分かりづらいものがある。公表していくものなので、利用者にとって表題は分かりやすくするように心がける必要がある。

(事務局)

- 移管する文書ファイルの一覧は、公文書管理審議会では事業内容も含めた一覧を作成している。今後は本協議会でも、分かりやすい表題になるように資料作成に努める。

(委員)

- 他の文書館では、修復や媒体変換の項目が報告書に記載されているが、実施していないのか。

(事務局)

- 修復については、その都度職員が簡単な補修を行っているが、事業として実施できていないのが現状である。
- 媒体変換については、既に媒体変換がされているものは利用できるが、媒体変換できていないフィルムなどはそのままとなっており、事業として実施できていない。

(委員)

- 例えば、8mmフィルムを再生できる施設へ持ち込み、複製物を作成して見せることは検討していないのか。

(事務局)

- 再生できる施設は、現在把握できていない。16mmフィルムは、開館以前に媒体変換をしていただきDVDに焼き直したものを利用提供している。

(委員)

- 千葉県文書館への派遣研修とあるが、これはどのような狙いがあったのか。また、研修の結果として得るものはあったのか。

(事務局)

- 派遣した職員からは、大変勉強となり刺激を受けたとの報告をもらっている。
- 特に移管選別作業では、文書作成の所管部署とのキャッチボールを密に行っている点や、システムでの画像公開が進んでいることなど、先行している事例について参考となったとのこと。

(委員)

- 特定歴史公文書については、受け入れから1年以内に目録を公開することになっているが、公開できていない文書もあるか。

(事務局)

- 公文書については、1年以内に目録を公開している。一方、古文書についてはお預かりして未整理のものが多くあるのが現状である。目録を作成し、資料点数が確認できた段階で、寄贈の手続きを行い公開している。

(委員)

- 未整理の古文書はどれくらいあるか。

(事務局)

- 正確な数値は把握できてないが、点数としてはかなり多い。

(委員)

- 古文書の整理状況については、運営協議会で概要が分かるように報告をして欲しい。また、何年以内に整理するなど、計画を立てて目録作成、整理を進めて欲しい。
- 長岡市や上越市、十日町市など、市民ボランティアを活用して整理作業を実施している自治体がある。先行事例を参照しながらボランティアの活用も検討して欲しい。

(委員)

- 新潟市立中央図書館でのミニ人権展はどのようなものか。また、反響はあったか。

(事務局)

- 新潟市の人権の問題や差別があった過去の歴史を紹介したパネルを10枚ほど設置した。直接、反響を聞いてはないが、市民の皆さまに差別をしていただきたくないという思いで作成したものである。

(委員)

- こども向けの古文書講座の参加者が少なく残念に思う。文書館の立地も関係していると思うが、地域のこどもたちにとって有益な事業であるため、参加者数を増やすよう学校と連携するなどの工夫をしてほしい。

(事務局)

- 夏休みの宿題の期間に合わせ事業を行ったものだが、周知の不足があった。今後は更に学校と連携を図り、参加しやすいように取組む。

(4) 令和8年度 事業計画 (案)

【事務局】

資料4、資料5により説明

【質 疑】

(委 員)

- 講座室の貸出は有料なのか。また、減免はあるのか。

(事務局)

- 講座室の利用は有料である。使用料免除基準があり、コミュニティ協議会等は減免の対象となる。

(委 員)

- 文書館は毎年新規に事業を実施するものではないため、すでにある事業の練度や熟度を上げていくことが大切。今年度も楽しみにしている。